

福井県におけるソフト対策の概要

＜平成16年7月18日の福井豪雨＞

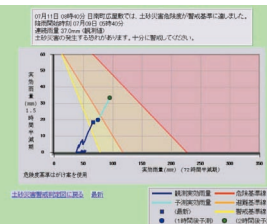
被害:総人家戸数67戸のうち家屋の**全壊12戸**、半壊7戸、一部損壊13戸、**人的被害なし**



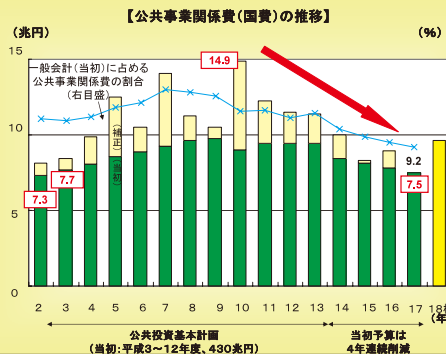
クリック



7月1日 9:10

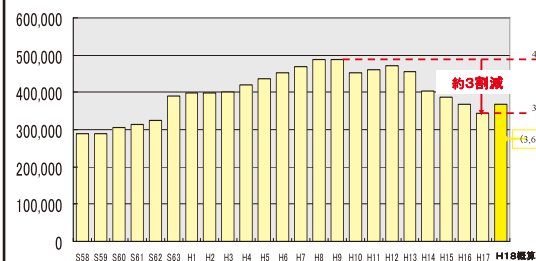


○平成17年度公共事業関係予算は、『改革の展望』において目標とした平成2年度の水準にほぼ到達

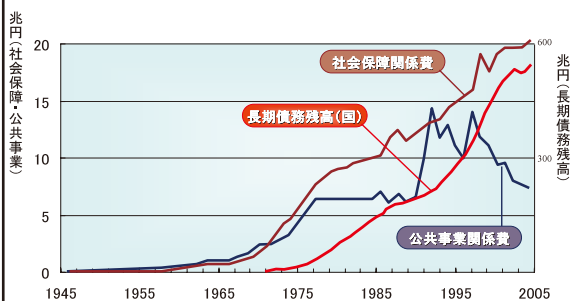


(百万円)

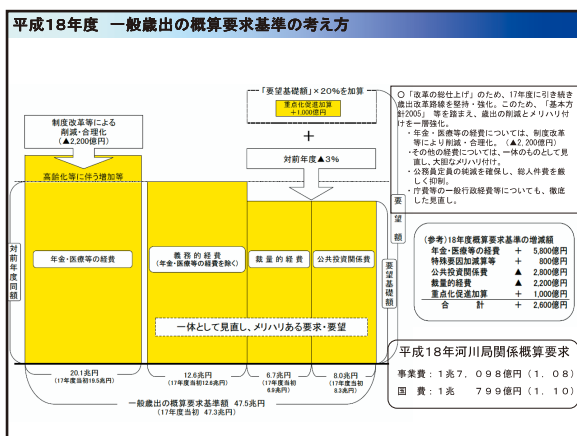
砂防関係事業予算推移(当初)



兆円(社会保障・公共事業)



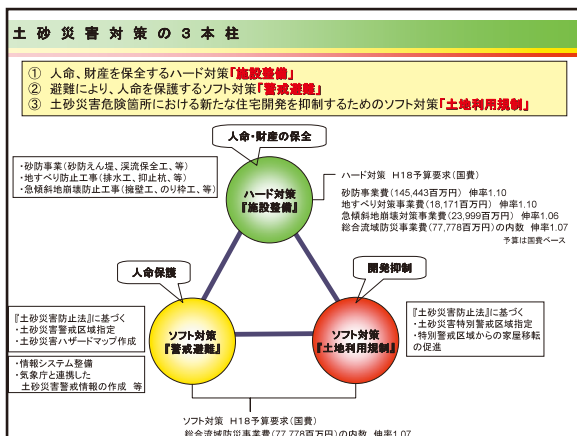
日経新聞 17.7.18 より



平成18年度砂防関連事業概算要求

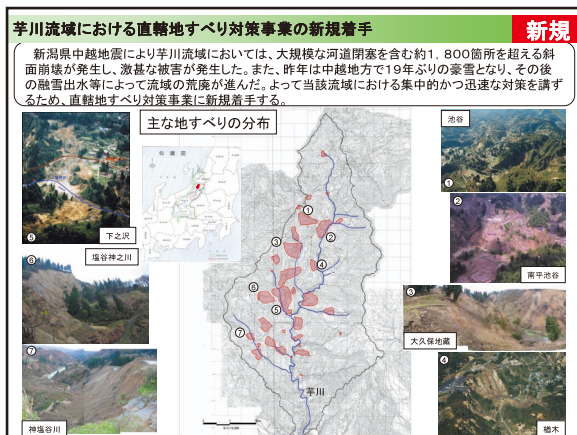
H18概算要求

H18河川局予算		事業費 1,709,765百万円(1.08)	国 費 1,079,902百万円(1.10)
内 H18砂防関連事業予算		事業費 452,678百万円(1.06)	国 費 265,391百万円(1.09)
砂防事業		事業費 221,058百万円(1.09)	国 費 145,443百万円(1.10)
地すべり対策事業		事業費 32,266百万円(1.09)	国 費 18,171百万円(1.10)
急傾斜地崩壊対策事業		事業費 47,473百万円(1.06)	国 費 23,999百万円(1.06)
総合流域防災事業		事業費 151,881百万円(1.02)	国 費 77,778百万円(1.07)



概算要求の基本方針

- 地震、火山等に起因する土砂災害対策
 - 東海・東南海・南海地震等の大規模地震や活断層に起因する土砂災害対策の推進
 903億円(伸率1.13) 942箇所
 東南海・南海地震等の将来起こりうる大規模地震等に起因する土砂災害から被害を軽減するため、地震の強化区域内等において土砂災害対策を重点的に実施する。
 - 総合的な活火山対策の推進
 483億円(伸率1.15) 222箇所
 有珠山、三宅島や、霧山・伊賀岳等の火山活動が活発な地域において火山噴火に起因した土砂災害から生 命・財産を守るため、砂防設備の整備等のハード対策とあわせて、警戒避難体制の整備に資するソフト面の 施策の促進を図るなど、総合的な活火山対策を強力に推進する。
 - 土砂流出の著しい荒廃地域等における砂防事業
 457億円(伸率1.23) 36箇所
 上流水源流域での崩壊地等からの土砂流出による大河川の氾濫の防止を図るため、土砂流出の著しい荒廃 地域等において砂防事業を強力に推進する。
- 緊急的な防災対策
 - 短期集中型土砂災害対策の推進
 121億円(伸率1.30) 51箇所
 昨年の台風23号による豪雨・新潟県中越地震、本年3月の福岡県西方沖地震等による土砂災害発生箇所等の短期的な緊急対策のみならず、周辺地域を含めた集中的対策の実施により、甚大な土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策を強力に推進する。又、人命保護の観点から警戒避難体制の一度の充実を図る。
- 避難関連対策
 - 警戒避難体制整備と一体となった効率的な土砂災害対策の推進
 517億円(伸率1.25) 761箇所
 砂防事業等による避難地・避難路を保全するハード対策や、土砂災害防止法に基づくソフト対策等を実施し、警戒避難体制整備と一体となった効率的な土砂災害対策を推進する。
 - 高齢者等の災害時要援護者対策の推進
 171億円(伸率1.14) 225箇所
 土砂災害の犠牲者となりやすい自力避難が困難な災害時要援護者の対策を推進するため、老人ホーム、病院等の災害時要援護者関連施設を保全対象に含む危険箇所(77,778箇所)に係る砂防事業を重点的に実施する。



安全で確実な避難のための土砂災害対策(砂防関係事業の拡充)

新規

56億円(1.14倍)

概要

- ・平成16年の災害事例で、避難場所に避難している住民が土砂災害により被災した事例があった。
- ・ソフト対策が効果に発揮するためには、避難場所の安全確保が必要。
- ・危険箇所にある避難場所は全国に約13,000箇所存在。
- ・砂防関係事業の採択基準を拡充し、保全対象が避難場所のみでも事業実施を可能とする

H16年の被災事例

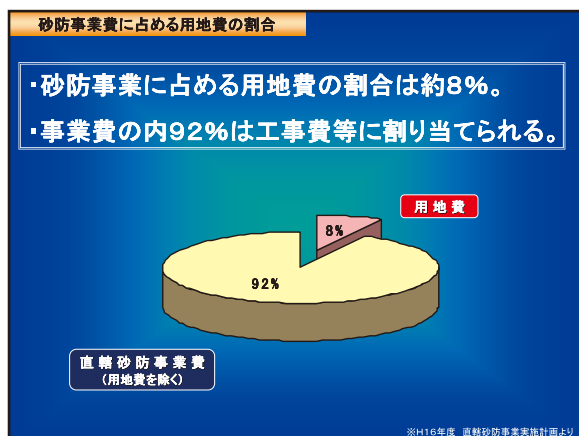
新規制度の内容

従来のハード対策のイメージ

新しいソフト対策のイメージ

台風の15号に伴う集中豪雨により、一時避難場所である自治会館を土砂災害が襲撃。避難をしていた住民2名が死亡、2名が負傷。

【対象事業】
 砂防事業費補助(通常砂防事業費補助、火山砂防事業費補助)・地すべり対策事業費補助・総合流域防災事業費補助
 急傾斜地崩壊対策事業費補助



経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005

“バブル後”を抜け出した日本経済 ― 重点強化期間(平成17～18年度)

〔バブル崩壊後の負の遺産から脱却 ― 3つの課題に取り組み〕

★「小さくて効率的な政府」のための3つの変革 ➢ 資金の流れを変える ● 財政再建の推進 ● 財政再建の推進 ● 財政再建の推進 ➢ 仕事の流れを変える ● 国から地方への改革 ● 地方自治体の改革 ● 地方自治体の改革 ➢ 人との関係を変える ● 国・地方の組織と行政改革 ● 地方自治体の改革 ● 地方自治体の改革	★新しい運動の時代を実現するための取組 ― 少子高齢化とグローバル化を乗り切る― ➢ 財政再建の強力な推進 ● 財政再建の強力な推進 ● 財政再建の強力な推進 ➢ 雇用の安全・安心の確保 ● 雇用の安全・安心の確保 ● 雇用の安全・安心の確保 ➢ 人財力の強化 ● 人財力の強化 ● 人財力の強化	★長寿主導の経済成長のために ➢ デフレからの脱却 ● デフレからの脱却 ● デフレからの脱却 ➢ 活性化のための政策転換 ● 活性化のための政策転換 ● 活性化のための政策転換 ➢ 国際化の推進 ● 国際化の推進 ● 国際化の推進
---	---	---

(注)「基本方針」(平成17年度)に改定

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005抜粋

第1章 日本経済の現状と今後の課題

1. “バブル後”を抜け出した日本経済

2. 「基本方針2005」の課題

②新しい運動の時代を実現するための取組―少子高齢化とグローバル化を乗り切る―
(中略)また、政府の基本的な責務であるとともに、我が国の経済活性化の基礎である国民の**安全・安心を確保する**。
(以下略)

第2章 「小さくて効率的な政府」のための3つの変革

第3章 新しい運動の時代を実現するための取組―少子高齢化とグローバル化を乗り切る―

1. 財政再建の強力な推進 ― 歳出・歳入一体改革―

2. 国民の安全・安心の確保

近年、地震、台風、集中豪雨等が頻発し、大きな被害が生じている。また公共交通に関する事故・トラブル等が頻発している。さらに犯罪情勢も依然厳しい状態が続いており、これらが国民の不安要因につながっている。こうした中で、国民の安全と安心を確保することは、政府の基本的な責務であるとともに、我が国の経済活性化の基礎である。

公共施設及び住宅等の耐震化等の**大規模地震対策**、**治山治水対策**をはじめとした**防災対策投資等を推進する**とともに、**陸・海・空の公共交通の安全対策**を総合的に推進する。また、国民生活に脅威が及ぶ不安を与えている**犯罪の撲滅・軽減の取組**に対して、「世界一安全な国、日本」の確立を図るための強力な治安対策を推進する。このため、国民の安全・安心を確保するために別表1の(1)の取組を行う。

別表1の(1)

(国民の安全・安心の確保)

- ・大規模地震、テロ、有事等に対する全国的見地からの対応の体制整備や、住民及びNPO等との協働による安全・安心な地域づくりなどを推進する。首都直下地震など大規模地震対策、治山治水対策を始めとし、消防等の防災対策については、被害軽減に向けた成果目標を設定し、そのために戦略的・重点的に施策を推進する。また、防災情報の迅速な伝達体制の整備、地域の防災拠点となる公共施設及び住宅等の耐震化、防災の高度化、事業継続計画の策定等地域や企業の防災力の向上と国際防災能力の推進などを戦略的・重点的に推進する。あわせて、テロ、有事に対する国民保護の体制整備を推進する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005抜粋

第4章 当面の経済財政運営と平成18年度予算の在り方

1. 今後の経済動向と当面の経済財政運営の考え方

2. 民需主導の経済成長を確保するために―活性化のための政策転換―

(1)規制改革・民間開放、(2)金融システム改革、(3)規制改革

(4)活性化を目指した歳出の見直し

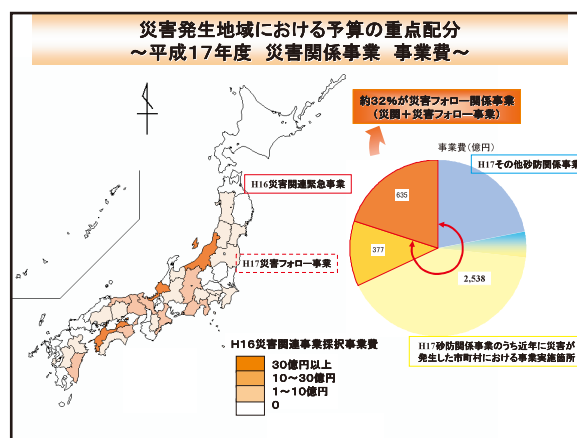
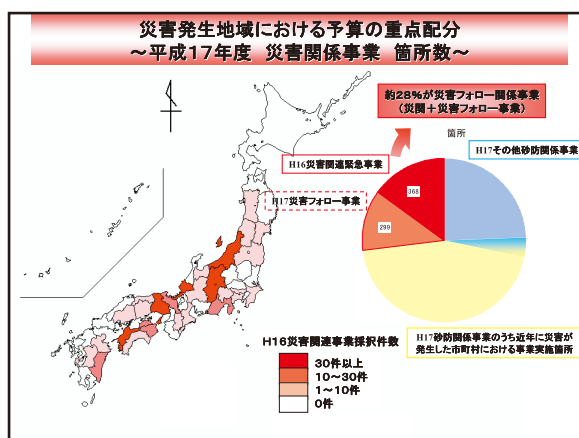
(公共投資の重点化・効率化)

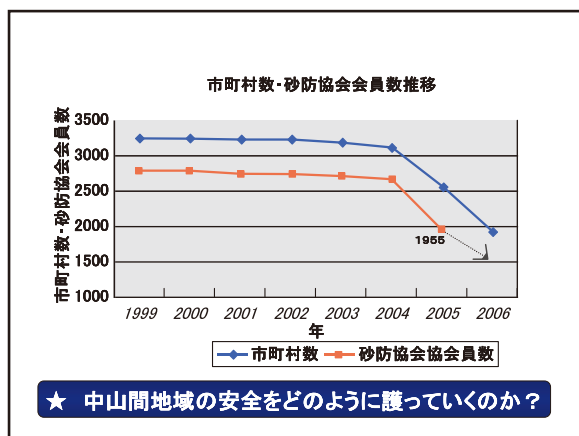
・公共投資については「改革と展望」に基づき「景気対策のための大規模追加が行われていた以前の水準」を目安にして重点化・効率化に取り組んでおり、その目安は概ね達成されつつある。平成18年度予算においても、目標の達成に向けてのこうした取組を引き続き着実に推進する。この場合、防災・減災による安全社会の確立をはじめ、別表2の(4)の事項を重視する。なお、事業の実施に当たっては、国会の議決など、国民の信頼を得るために、契約の透明性、公平性を確保する。

別表2の(4)

(公共投資の重点化・効率化)

- ・重点分野を中心に雇用・民間需要の拡大に資する分野に施策を集中する。その上で、我が国の競争力強化の観点や安全・安心の確保の観点、地域再生・都市再生を推進する観点から重点化を進める。また、引き続き、技術や品質による競争の促進を進め、発注の適正化に取り組むとともに、コストの削減を図る。
- ・国と地方の役割分担の観点から重点化を進めるとともに、地方の自主性・裁量性の拡大にも資するように取り組む。
- ・成果目標と予算の連携強化に取り組むとともに、事前・事後評価を厳格に実施する。





三位一体改革全体像

○概ね3兆円規模の税源移譲を目指す。

○概ね3兆円規模の税源移譲のうち、その8割方について次のとおりとする。

・義務教育費国庫負担金(暫定)	8,500億円程度
・国民健康保険	7,000億円程度
・文教(義務教育費国庫負担金を除く)	170億円程度
・公営住宅家賃収入補助	640億円程度
・・・・等	
・税源移譲額	合計 2兆4千億円程度

○要望との差額 6千億円程度

○平成17年7月13日 全国知事会(案)

・児童保護費等負担金	1,466億円
・公営住宅建設費等補助	1,110億円
・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	866億円
・公営住宅家賃対策等補助	758億円
・公立学校施設整備費負担金	732億円
・・・・等	
	合計 9,970億円

の削減案を決定

国庫補助負担金等に関する改革案(2)～全国知事会

優先して移譲対象とする国庫補助負担金の選別基準

3 公共事業関係国庫補助負担金の選別

①交付金化されているものについても検討する。

②災害予防関連の国庫補助負担金は原則として優先しない。

③施設整備関係国庫補助負担金との整合性を図る観点から、税源移譲割合は10割として算定することを原則とする。

改革三年度(平成18年度)

○基本方針2005より抜粋

平成18年度までの三位一体の改革の全体像に係る「政府・与党合意」(平成16年11月26日)及び累次の「基本方針」を踏まえ、改革を確実に実現する。そのため経済財政諮問会議において、進捗状況をフォローアップする。また、国と地方の協議の場においても、地方の意見を聞きつつ議論を進める。

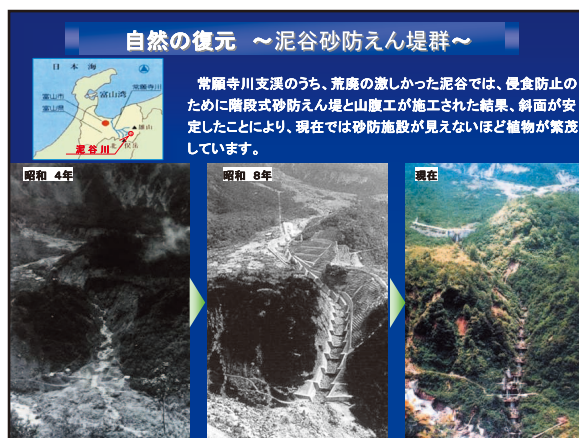
平成19年度以降について

○基本方針2005抜粋

平成18年度までの三位一体改革の成果を踏まえつつ、地方分権を更に推進する。

○地方6団体改革案の抜粋

平成18年度までの改革を「第1期改革」と位置づけ、引き続き19年度以降を「第2期改革」としてさらなる改革を行う。







台風14号効果事例 宮崎県宮崎市 麓地区(急傾斜)



擁壁と落石防護柵で崩土を止めている